

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 竹島貴行です。傍聴席が非常にすいた状態に見えるのは、私としては残念感がありますが、しかし教育における、子どもたちへの議会の仕組みを伝えるという取組は非常によいと思います。今後もこういう機会が増えればよいというふうに感じております。

それでは、始めます。

まず、日本をご存じのとおり民主主義国家です。また、法治国家でもあります。そして、国民主権ということから、主権者である国民が国政選挙で自分たちの代表を選び、国家運営を託します。また、同じように舟橋村でも、村民主権という考えの下、主権者である村民の皆さんが村長及び議会議員を選挙で選び、村の自治運営を任せる仕組みとなっています。

民主主義における国民主権、村民主権というのは、行政自治の最終責任者として主権者である国民、村民が自分たちで選んだ結果、責任を負わされる仕組みといっても過言ではないと私は考えています。ですから、国民や村民は国家運営や村の自治運営に関しての責任から逃れることはできず、政治に皆さん自ら関心を持つべきことは言うまでもありません。

国会議員になりたい人たちは、選挙が近づくと、政治は国民のためのものとか、国会議員が国民の生命と財産を守りますという話を当たり前のようにします。国の政治とは、国民主権の建前から、まさしく国民を守るためのものに違いはないと考えますが、皆さんは現実をどう見ていらっしゃるのでしょうか。

また、村政においても、舟橋村は村民の生命と財産を守るための仕組みであると私は考えております。村民の最も身近である村は、皆さんの生命と財産を守れているのでしょうか。それを評価するのは村民の皆さんです。

私は、ここで皆さんの不安をあおるための話をしているのではありません。村民の最も身近な自治体である舟橋村に村民自ら関心を寄せ、自分たちの村がより住みよい村となるよう政策実現を図ることを願い、この話をしていますが、これは地方創生にもつながることです。

冒頭で日本は法治国家であるということを述べさせていただきましたが、法により皆

さんが選挙で代表者を選んで自分たちの権利を付託し、国や村が運営される仕組みとなっています。また、舟橋村は、地方分権推進法や地方分権一括法により、建前は村と国は対等な関係で協力し、村が自主性を高めることをうたっています。

その自主性を担保するため、皆さんが選挙で選んだ村長や議員が村民を守る責任を負い、自治を担っているといっても過言ではないと私は考えています。そのことを主権者である皆さんが認識され、自覚していただくことを念頭に質問を行います。

今回取り上げた質問は、舟橋村のワクチン行政サービスが村民の皆さんにどのようになされているのか、取組姿勢を確認するものです。

ご存じのとおり、ワクチンとは、病気の感染予防を目的に薬を体内に投与し免疫力を高め、病気にかかるリスクを減らすものです。地方分権という観点から、自治体それぞれの取組姿勢が異なるようにも見えますが、村民に最も身近な舟橋村が村民の命を守ることにつながるワクチン行政の責任は重大だと私は考えています。

そこで、1つ目に、子宮頸がん予防ワクチンについて担当課長にお尋ねします。

令和2年3月に生活環境課長名で別紙添付文章が出されています。これは中学1年生から高校1年生の女子を対象に定期予防接種を実施していたものであり、副反応リスクの観点から、厚生労働省から一時控えるように勧告が出た結果、積極的勧奨を一時差し控えることにしました。しかし、現在は積極的勧奨が再開されていると思います。

今でもワクチンを接種するリスク、摂取しないリスクは存在すると思いますが、村は対象女子の保護者に対し、どのように勧奨しているのか説明を求めます。

最終的な接種責任は本人及び保護者に委ねられ、判断することは当事者たちの大きな悩みになっているのではないかと推察します。大切な子どものため保護者が決断をしなければならないとすると、そこに当事者が納得して決断できるよう自治体として寄り添い、説明する責任があるのではないかと私は考えます。

次に、2つ目として、新型コロナワクチンについて村長に尋ねます。

国は、このワクチン接種について積極的に勧奨を進めてきました。そして、自治体も国の方針に基づき、村民に接種の勧奨を行ってきました。これまで7回にわたりワクチン接種が行われてきましたが、現在では新型コロナは感染症法上の分類が2類から5類へと一気に危険度が下がり、ワクチン接種の全額補助も令和6年を境に接種希望者の一部自己負担による有料化が導入されました。

オールドメディアの報道しない自由への疑問やネットメディアによるワクチンの信

頼度低下浸透等から、政府の公表データを基にしたNHK情報特設サイトによると、富山県の全人口に占める接種割合は、第1回目84.49%が第7回目には15.85%とワクチン接種率は大きく下がっています。また、新型コロナワクチンによる健康被害をNHKのクローズアップ現代が特集し1回だけ放送しましたが、それ以外はオールドメディアでは、報道は見受けられません。この姿勢もメディアに対する国民の不信感をあおる結果となっているのではないかと推察しています。

現に国会では超党派議員による委員会が立ち上げられ、ワクチン健康被害について政府を追及し、著名な医学者が記者会見を開き、ワクチン健康被害に対する見解を述べています。また、アメリカでは今の政権で健康な子どもや妊婦のワクチン接種を取りやめるとして混乱も来しているようですが、ネットメディア以外のオールドメディアで報道の痕跡を見つけられません。

現代はネットを通じ全世界に情報が拡散され、世界の動きを情報収集できますが、日本のオールドメディアは報道しない自由が足かせとなり、時代の潮流から乗り遅れ、衰退の一途をたどっているようにも見えます。

話を元に戻しますが、この時代の流れに、地方分権の観点から、舟橋村も村長や議会は村民第一主義の観点で村民の付託責任に応えるべきと考えます。村民の命や財産を守るのは役場職員や組織ではなく、村長や議会だと私は思います。

今回はワクチン行政について質問を行います。以上を踏まえ、村長に見解を求めるものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（古川元規） 船木健康福祉課長。

○健康福祉課長（船木寛人） 6番竹島議員のご質問のうち、まず子宮頸がんワクチンの接種勧奨についての質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンの定期接種は、平成25年4月から開始されており、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象として、公費で接種することができます。

国では、定期接種開始直後の平成25年6月に、積極的な勧奨を一時控えることとされましたが、令和3年11月に、安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことを踏まえて、令和4年4月から積極的な勧奨を順次行うこととされました。

舟橋村でも、この動きに呼応しまして積極的な勧奨を再開しており、3月下旬から4

月上旬にかけて、小学校6年生女子を対象として接種券を発送しております。加えまして、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した世代の方を対象に、令和4年度から6年度までの3年間に於いて、公費によるキャッチアップ接種を実施しました。

議員ご指摘の接種に伴うリスクに関しましては、今ほど申し上げましたとおり、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められているところではあります。厚生労働省発行のリーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」においては、同ワクチンの効果とともにリスクについても記載されており、これを接種券と一緒に送りしております。

なお、同リーフレットには、ワクチンが原因となったものかどうか分からないものも含めて、接種後に重篤な症状として報告があったのは、ワクチンを受けた1万人当たり約2～5人ですとあります。5人と仮定した場合、率にして0.05%となります。

また、保護者の方から村に相談がありましたら、保健師が対応しまして、同リーフレットの詳細版を用いて、効果、リスク、注意点などを説明して不安の解消に努めております。

今後も、保護者の方が納得された上で接種を受けていただけるよう、必要な情報提供に努めてまいります。

次に、新型コロナワクチンについての質問に私のほうからお答えさせていただきます。

令和6年度から、新型コロナワクチンについては、65歳以上の方及び60歳から65歳未満までの身体に重い障害をお持ちの方などを対象に定期接種として実施しており、対象の方には9月下旬に接種券を送りしております。

この接種券を送りする際に、厚生労働省発行のパンフレットも同封しており、パンフレットには、接種できるワクチンの種類、社名だけではなく、各ワクチンの副反応と発現割合が表形式で記載されており、接種される方がご判断いただくための情報の一つになっているものと考えております。

また、村のホームページや広報におきましてもご案内しておりまして、引き続き村民の皆様への情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 続きまして、私から、竹島議員のワクチン行政の在り方についての見解の答弁をさせていただきます。

日本においてのワクチン行政の是非の議論が深まったのも、2020年以降の新型コロナウイルス感染症に対してのワクチンの是非によってのものと感じております。

私は、お恥ずかしながら、それ以前のワクチンの歴史、もろもろの歴史、諸外国と日本のワクチン行政の在り方の違い等々、細かな部分まで承知してはおりませんが、このコロナワクチンの是非においては、私自身、若干の違和感を覚えたことは事実であります。

今回のご質問は、そのワクチン行政の在り方の見解を求められてはおりますが、見解を述べるほどの知見はなかなか持ち合わせていないということも踏まえ、この新型コロナウイルスに対してのワクチンの違和感の一端をご返答させていただきまして、今後のワクチン行政においての同様な違和感が発生することがないように、感じる方が一人でも減らせるよう取組を進めることをお誓い申し上げまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、思い返すと、新型コロナウイルスが流行し始めた当初、致死率も一定程度あり、重篤な罹患者が発生していたものと承知をしております。当時は、未知のウイルスということもあり、ワクチンが存在していなかった中、ほかのワクチンと比較し、ごく短い時間で新型コロナウイルスに対してのワクチンが、いわゆるメッセンジャーRNAワクチンが製造されたというふうに記憶しております。十分な臨床実験もままならず、接種開始に至ったものと認識しております。

緊急事態であるという上での措置であったというふうには考えておりますが、それに対して、世の中では、まことしやかに様々な懸念がうわさされていたということも承知しております。

その懸念を解消する情報は、あまり開示がされていなかったというふうに私自身感じておりますし、そのワクチンのリスクの懸念を払拭する説明もなかなかされていなかったと記憶をしております。

本来ワクチンは極めてリスクが排除され、高い安全性の下、実施されることが当然であるものというふうに認識しておりますが、先般のコロナウイルスのような未知のウイルスに対しては、それが担保されない事態になり得ることも、今回理解をいたしました。

であるならば、接種の是非については、その時点で得られる効果、抱えるリスク、予想されるリスク等、様々な承知をしている情報を広く開示し、その上で接種の判断を最終的には個々にしていただく、個々ができる環境をつくるべきではなかろうかと思っております。

おります。

それでも万が一、副反応などにより予期せぬ状況、事態となった際には、しっかりとその補償を国、県、基礎自治体などが担保すべきでなかろうかと考えております。

以上が、新型コロナウイルスが世界的に流行した当時、私が感じておりました違和感であり、本来のワクチン行政は、今ほど申し上げたこの違和感が払拭された状態で進められることがよいものであると考えております。

今後、舟橋村におけるワクチン行政については、今ほど申し上げました違和感を感じる村民の方が一人でも少ない状態で進めるべきというふうに考えておること、そしてそのお誓いをこの場を借りてお伝え申し上げまして、稚拙ながら質問の答弁とさせていただきます。

○議長（古川元規） 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） どうもご丁寧な答弁、ありがとうございました。

担当課長の答弁を聞いていて、まず思ったことは、これまでと同じやり方で継続して進めていくという、そういう内容だったと思います。それはそれで間違いのないのかもしれませんが、地方創生という観点から、この舟橋村が将来的により村民にとっていい村となっていくように、もう一歩足を踏み込んで、丁寧なそういうリスク管理、村民に対する説明責任を担っていくべきじゃないかと。

今、課長の説明では、問合せがあった場合に保健師が対応して説明しますという、そういうことでありました。しかし、どういう説明をされているのか。今現在、対象となるその児童を抱える、その女の子を抱える保護者が非常に不安を持っておられるだろうという、そういう思いをするから、私はあえてこの質問をしたわけであります。

日本一小さい舟橋村において、やはりできることはあるというふうに私は思いますが、そこまで村としては、村民のための舟橋村ですから、バージョンアップというか、スキルアップを図っていただきたいというふうに考えるわけであります。

また私自身が、おかしくなってきたのかと時々思うんですが、私から見ると、この国は本当に信用できるのかと、信頼できるのかという、そういう懸念も感じるわけであります。

その中で、我々が自分たちを守っていく中で、自分たちは何をするか、何をしなければいけないのかというふうなことを、舟橋村においては、村民から責任を託された村長や我々議会議員がその責任を担うべきなんだろうと。

ですから、日頃の村民の皆さんの意見を聞いたり、コミュニケーションを大事にしながら、この舟橋村で、やはり舟橋村はいいところだというふうな、そういう思いに至れるような村づくりにつなげていっていただきたいというのは私の思いであります。

これから、この若い世代、どんどん、どんどん次代を担う世代の人たちがこの舟橋村を担っていただけると思いますが、その意味においても、世に誇れる舟橋村になっていけるように私は願う次第であります。

私の気持ちだけを伝えてもしょうがないんですが、村長の見解も私はよく分かりました。覚悟も分かりました。その中で、村長は一民間人から村長になられた。要は、村民の気持ちも分かる方だというふうに私は信じております。

そういう意味において、もう一言決意をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 改めて決意をとということでございましたが、本来、今ほど申し上げたとおり、ワクチンというものは安全性が十二分に担保された上で進められるべきものであるというふうには私ずっと思っております。

竹島議員も、このワクチン行政に対して強い疑念を抱いているということも重々承知しておりますし、同様の疑問も、私も長らく抱いておったというのも事実でございますので、本当にこのワクチン行政については、多くの方の理解及び賛同が得られる状況で進めていくというのが行政の持っていく方向性だと思いますので、引き続き、苦言でもないですけども、様々、村民の皆様のお声ですね、このワクチンに対してのお声があれば当局側にお伝えいただき、当局側もより心を寄せた対応を図れるよう進めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位にご理解いただきたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。